

## 議会運営委員会記録

### ○開催日時

平成28年7月19日 午前9時57分～午前10時44分

---

### ○開催場所

第2委員会室

---

### ○出席委員（9人）

委員長	大田黒 博	委員	徳永 武次
副委員長	今塩屋 裕一	委員	谷津 由尚
委員	佃 昌樹	委員	成川 幸太郎
委員	川添 公貴	委員	森満 晃
委員	中島 由美子		

---

### ○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 上野 一誠

---

### ○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 新原 春二

---

### ○その他の議員

議員 小田原 勇次郎

---

### ○説明のための出席者

総務部長	田代 健一		
総務課長	平原 一洋	議会事務局長	田上 正洋
文書法制室長	堀ノ内 孝	議事調査課長	道場 益男

---

### ○事務局職員

事務局長	田上 正洋	主幹兼管理調査グループ長	久保 淳一
議事調査課長	道場 益男	管理調査グループ員	榎並 淳司
課長代理	瀬戸口 健一	議事グループ員	柳 裕子
主幹兼議事グループ長	久米 道秋		

---

### ○審査事件等

- 1 次期定例会の会期及び会期日程（案）について
  - 2 「薩摩川内市議会報の発行に関する基準」の改正について
-

△開 会

○委員長（大田黒 博）これより議会運営委員会を開会します。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いします。

○議長（上野一誠）おはようございます。大変御苦労さまでございます。もう早いもので、私たちが4年前に当選をして、議会構成ができて、最後の9月議会という定例会を迎えます。本日は、1カ月前議運ということでお願いをいたしました。議題につきましては、進行表のとおりでありますけども、どうぞよろしく願いいたします。

それから、おつなぎしますが、あしたから、日中友好の常熟市との25周年に、一応29名、公式訪中団あるいは経済訪中団、文化交流団という形で29名が参りますので、またその役は務めて参りますので、ひとつまたよろしく願いいたします。挨拶といたします。大変御苦労さまでございます。

△次期定例会の会期及び会期日程（案）について

○委員長（大田黒 博）それでは、まず、次期定例会の会期及び会期日程（案）についてを議題とします。概要説明を事務局長に求めます。

○事務局長（田上正洋）おはようございます。資料1、平成28年第3回市議会定例会会期及び会期日程（案）をごらんください。

次期定例会の会期は、8月18日から9月30日までの44日間とし、会期日程は、8月18日の本会議で付託事件等審査結果、議案説明及び一部議案審議を行い、翌19日の正午を代表質問の、同日午後3時を個人質問のそれぞれ通告締め切りとし、8月30日及び31日の本会議では総括質疑並びに一般質問を行い、9月2日の本会議では総括質疑並びに一般質問、その後、議案説明及び議案等付託、5日に建設水道委員会と市民福祉委員会を、6日に企画経済委員会と総務文

教委員会を開催願ひ、7日は委員会予備日としてはいかがと考えます。

さらに、9月13日の本会議では、付託事件等審査結果報告の後、決算認定議案等説明及び議案付託を行い、ここで裏面をごらんください。

16日及び20日に決算審査に係る総務文教委員会と企画経済委員会を、21日及び23日に同じく市民福祉委員会と建設水道委員会を開催願ひ、26日は委員会予備日とし、30日の本会議において付託事件等審査結果報告及び一部議案審議を予定してはいかがかと考えます。

なお、今後の議運の開催予定ですが、中日の議運を8月31日の本会議終了後に、決算認定議案等に係る議運を9月8日の午前10時から、さらに、最終日の議運を9月30日の午前9時から、それぞれ計画しているところでございます。

最後に、各会派ごとの質問者数について、後日照会させていただきますので、会派内で御協議の上、回答くださるようお願いいたします。

○委員長（大田黒 博）ただいま説明がありました。質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博）質疑、意見はないと認めます。

それでは、次期定例会の会期及び会期日程（案）については説明のとおりとすることで御了承願ひます。

以上で、次期定例会の会期及び会期日程（案）についての審査を終了します。

ここで協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時1分休憩

~~~~~

午前10時2分開議

~~~~~

〔休憩中に当局退室〕

○委員長（大田黒 博）ここで本会議に戻します。

△「薩摩川内市議会報の発行に関する基準」の改正について

○委員長（大田黒 博）次に、「薩摩川内市議会報の発行に関する基準」の改正についてを議題とします。

まず、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（道場益男） それでは、資料の2-1から3種類ほど御確認いただきたいと思えます。

資料の2-1からでございますが、議会だよりにつきましては、大幅な見直しを行いましてから7年が経過しようとしておまして、紙面づくりのほうも定着しつつございます。

この議会だよりにつきましては、資料の2-2のとおり、議会だより編集委員会のほうで定められました編集方針に従いまして作成をしてございますけれども、平成16年当時の申し合わせで規定してあります薩摩川内市議会報の発行に関する基準と内容が異なることもございますことから、今回、現行の編集方針を反映させた発行基準に改正をしようとするものでございます。

本件につきましては、7月8日に開催されました議会だより編集委員会において了承いただいた内容となっているところでございますが、資料2-1の中ポツのところ、基準改正を先送りとして参りました理由・背景といたしまして記載してございますけれども、ここには、議会だよりの大幅な見直しがある程度定着するまでは、基準の変更をしないということがあった旨、記載してございます。そろそろ改正のタイミングではないかということで提案した次第でございます。

それから、資料2-3でございますが、発行基準の改正前、改正後の新旧対照表を記載してございます。

右側、棒線のアンダーラインとなったところが、編集方針の内容でございます。波線になったところが、その他現状に合わせまして改正を加えた部分となっております。改正の大半は、編集方針をそのまま取り込んだ格好となっております。

改正の概要について、簡単に説明させていただきます。

改正後の第4条におきましては、議会だより編集委員会の開催について、実態に合わせた内容を挿入してございます。

第5条におきましては、現行紙面の企画、色刷り、基本ページ数などを規定してございます。

第6条第1項におきましては、注釈の掲載について追加をいたし、第2項におきまして、文字の大きさ、段組み、行数、文字数等について規定してございます。

第7条第2項は、編集方針がそのまま挿入とな

っております、同項第1号は、表紙の体裁等について、開けていただきまして、第2号は主な議案等でございます。第3号は、総括質疑並びに一般質問の掲載文字数についてでございます。第4号、第5号は委員会報告、第6号は行政視察報告、第7号は議決結果、それからあけていただきまして、第8号は請願・陳情の処理状況、第9号は意見書・決議について、また、第10号から第12号までは最終ページの内容といたしまして、議会の動き、傍聴案内、編集後記の記載方法等について、それぞれ規定してございます。

また、同条3項におきまして、特集記事の対応について、それから第4項において、委員の責務等について規定したところでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（大田黒 博） ただいま説明がありましたが、これに関して質疑、意見はありませんか。よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博） 質疑、意見はないと認めます。

それでは、説明のとおり、申し合わせ事項を改正することで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博） 御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、「薩摩川内市議会報の発行に関する基準」の改正についてを終わります。

ここで協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時 7分休憩

~~~~~

午前10時44分開議

~~~~~

○委員長（大田黒 博） ここで本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（大田黒 博） 以上で議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博） 御異議ありませんので、以上で議会運営委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 大田 黒 博